

世田谷信用金庫と保証提携
「おまとめローン」取扱開始



平成 14 年 1 月 21 日

信販会社のライフ（社長：森清圀生）は、世田谷信用金庫（東京都世田谷区世田谷 1 - 23 - 3、大場信秀理事長）と提携して、1月21日から債務一本化を目的とした「おまとめローン」の取扱いを開始いたします。

この「おまとめローン」は、クレジット、消費者金融業者から借入を一本化して返済するための資金を300万円を限度として世田谷信用金庫が融資する際に、当社が審査、保証するものです。

- | | |
|--------------|--|
| 1. 商品名 | 「おまとめローン」 |
| 2. 商品の概要 | |
| （1）融資の形態 | 証書貸付 |
| （2）資金使途 | クレジット、消費者金融業者等の他社借入を一本化して返済するための資金（同一世帯債務も可能） |
| （3）融資金額 | 300万円まで |
| （4）融資期間、返済方法 | 1年以上7年以内の元利均等返済（ボーナス併用はできません） |
| （5）対象者 | 申込時20歳以上60歳以下、かつ契約満了時67歳未満の安定収入のある方
本融資金等で他社借入分が完済になる方 |
| （6）融資利率 | 15%（保証料込み） |
| （7）保証人 | 連帯保証人1名が必要 |
| （8）必要書類 | 本人（連帯保証人）確認書類
本人（連帯保証人）所得確認書類
本人のメイン取引銀行の預金通帳の写し
他社借入確認資料 |
| （9）融資金の振込み | 融資金は契約者名義口座に一旦入金し、預金払戻請求書および振込依頼書を受領の上、該当する既存借入先へ即日振り込み |
| 3. 取扱開始日 | 平成 14 年 1 月 21 日 |

以上

この件に関するお問い合わせ先は
株式会社ライフ 広報部
03 - 3233 - 9010